

ONOKKO GUIDE

妊娠・子育て おのっこ ガイド



発行年月：2026年6月

発行：小野市市民福祉部健康増進課
小野市中島町531
☎0794-63-3977

イラスト：のの
壱納タオ



● 子育てマップ
P1.2

● 妊娠・子育て
カレンダー
P3.4

● 妊娠したら
P5.6

● 出産したら
P7.8

● 健診・教室
P9

● 病院一覧
P10.11.12

● 予防接種
P13.14

● 保育施設
P15.16

● 入園手続き
P17.18

● 子育て施設
P19.20

● 支援が必要な
お子さんへの
支援制度
P21

● 相談窓口
一覧
P22

子育てマップ

施設案内

市外局番 0794

児童館(チャイコム)	63-8588
図書館	62-0456
ひまわりの丘公園	62-1147
小野市うるおい交流館エクラ	62-5080
コミュニティセンターおの	63-1020
コミュニティセンターいちば	62-2454
コミュニティセンターきすみの	63-7082
コミュニティセンターおおべ	63-6100
コミュニティセンターかわい	66-2030
コミュニティセンター下東条	67-0044



- ① ~ ③② 医療機関……P10-11
- ① ~ ②⑩ 歯科医院……P12
- 保 保育所……P15
- 認 認定こども園…P16
- 幼 幼稚園……P16

妊娠・子育てカレンダー

	妊娠がわかったら	0歳	4か月	10か月
訪問	妊婦訪問	赤ちゃん訪問 P8		
健康診査	妊婦健診 P5 妊婦歯科検診 P5	新生児聴覚検査 P5 産婦健診 P5 1か月児健康診査 P5 産後ケア事業 P8	4か月児健康診査 P9	
教室	パパママサロン P6		7か月児教室 P9	
定期予防接種	RSウイルス 期 妊娠28週0日～36週6日まで 詳細はP13-14 予防接種 ●の数字は接種回数	B型肝炎 3 期 1歳未満 ロタウイルス 2または3 期 生後6週～24週または32週	小児用肺炎球菌 初回追加 3 1 期 生後2か月～5歳未満 ※接種開始年齢により、接種回数等が異なります。	五種混合 1期追加 3 1 期 生後2か月～90か月未満 BCG 1 期 1歳未満
手続きなど	母子健康手帳 P5 産前産後期間の国民年金保険料の免除 (国民年金第1号被保険者)	出生時手続き P7-8 出生届、児童手当 出産育児一時金、各種保険加入 乳幼児等医療費助成	保育所等入所申請 P15-18 認定こども園・認可保育所	

月齢	妊娠	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月
全身の運動				首がすわる				ひとりですわる	
手指のはたらき			ガラガラをにぎる		ものに手を伸ばす		両手に積み木を持つ		
言葉と理解		「アー」「ウー」など声を出す		声を出して笑う		バ、ダ、マなど言う			
人間関係									

※発達には個人差があります。

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就学
健康診査	1歳6か月児健康診査 P9		3歳児健康診査 P9		5歳児健康診査	就学前健康診断
教室		2歳児教室 P9				
定期予防接種	麻しん・風しん混合 (MR) 1期 2期 1 1 期 1期が生後12か月～24か月未満 2期が5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間 (保育園・幼稚園の年長児)		日本脳炎 1期追加 2期 2 1 1 期 1期初回と追加は生後6か月～90か月未満 2期は9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は20歳に達するまでの間、1期、2期の未接種分を受けることができます。			二種混合 (ジフテリア 破傷風) 2期 1 期 11歳・12歳 子宮頸がん 3 期 小学6年生～高校1年生に相当する年齢
水痘 初回追加 1 1 期 12か月～36か月未満						
幼稚園等入園申請 P15-18 幼稚園						小学校等への入学 小学校 特別支援学校

月齢	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
全身の運動		少しだけ (2秒) ひとりですつ			じょうずに歩く					
手指のはたらき		つかまって立ち上がる			階段を登る	ボールをける				
言葉と理解					意味ある単語が出てくる	年齢・氏名を言える	自分の経験したことを語る			
人間関係					「んんん」など連続した声を出す	質問が増えてくる	想像遊びができる			
人間関係						2語文が出てくる	物の用途がわかる			
人間関係					欲しいものを指さす					
人間関係										

妊娠したら

こどもサポートセンター / ☎63-2683
健康増進課 / ☎63-3977

母子健康手帳の交付

病院で妊娠の診断を受けた場合、「おのっこナビ(下記二次元コード)」から事前に妊娠届のWEB申請を行い、本人確認ができるものを持参して窓口にお越しください。

☎問い合わせ こどもサポートセンター

妊婦健康診査の助成

妊婦健診にかかる費用を120,000円を上限に助成します。多胎の場合、25,000円を追加助成します。

☎問い合わせ 健康増進課

妊婦給付認定(妊婦支援給付金1回目)

妊娠の届出の際にご案内します。
申請の1~2か月後に指定銀行口座に50,000円を支給します。

☎問い合わせ こどもサポートセンター

おのっこナビ

小野市の子育て応援アプリです。
毎月、子育て情報を配信しています。ぜひ登録を!

☎問い合わせ 健康増進課



新規登録フォーム

産婦健康診査の助成

産婦健康診査2回分、5,000円/回を上限に助成します。

☎問い合わせ 健康増進課

新生児聴覚検査の助成

新生児聴覚検査費の全額を助成します。

☎問い合わせ 健康増進課

1か月児健康診査の助成

1か月児健康診査1回分、児1人につき6,000円を上限に助成します。

☎問い合わせ 健康増進課

パパママサロン

沐浴の練習、パパの妊婦体験ができます。



申込フォーム

☎問い合わせ こどもサポートセンター

RSウイルス予防接種

妊婦と生まれてくる新生児の感染予防、重症化リスク低減のため、RSウイルスワクチンの接種費用の全額を助成します。

☎問い合わせ 健康増進課

妊婦歯科個別検診の助成

妊娠するとホルモンバランスの変化などの影響で、虫歯になりやすくなります。妊娠中からの虫歯予防のために歯科検診に行きましょう。
無料受診券を交付します。

☎問い合わせ 健康増進課



出産したら

市民課 / ☎63-1000
子育て支援課 / ☎63-1645
こどもサポートセンター / ☎63-2683
健康増進課 / ☎63-3977

出生届

届出人は赤ちゃんの父、もしくは母。出生日から14日以内に届出してください。届出地は本籍地または住所地、もしくは出生地の市町村に。

申請に必要なもの

出生届(病院から渡された出生証明書つき)、母子健康手帳

問い合わせ 市民課市民係

健康保険の加入

こどもの健康保険の加入手続きをしましょう。加入する健康保険に届出をしてください。

問い合わせ

国民健康保険加入者は市民課国民健康保険係
そのほかの加入者は各健康保険に

乳幼児・こども医療費の助成

高校3年生(満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のおさんの医療費について助成します。入院・外来ともに無料になります。

問い合わせ 市民課福祉高齢医療係

出産育児一時金

出産したときに加入している健康保険から支給されます。(妊娠85日目以降の出産で、死産や流産含む)

問い合わせ

国民健康保険加入者は市民課国民健康保険係
そのほかの加入者は各健康保険に

児童手当

住んでいる市町村で出生15日以内に申請(ただし公務員の場合は勤務先で申請)

問い合わせ 子育て支援課

児童扶養手当

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。

問い合わせ 子育て支援課

赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に保健師・助産師等が訪問します。母子健康手帳に同封している出生連絡票の提出をお願いします。

問い合わせ こどもサポートセンター

胎児数の届出

(妊婦支援給付金2回目)

出産後、赤ちゃん訪問の際にご案内します。

申請の1~2か月後に指定銀行口座に50,000円を支給します。

問い合わせ こどもサポートセンター

産後ケアの助成

心身の負担を軽減し安心して育児に取り組めるように出産後1年未満の母子が産後ケア施設や自宅でサービスを受けることができます。事前に申請が必要なため、利用したい場合はお問い合わせください。

問い合わせ 健康増進課



LINE申請

乳房ケアの助成

出産後1年未満の乳房ケアの費用の9割(上限3,500円まで)を3回まで助成します。

問い合わせ 健康増進課

未熟児養育医療

出生時の体重が2,000g以下、もしくは身体の発育が未熟なままで生まれ、入院治療を必要とする乳児に対して、医療費・食事代(ミルク代)を給付する制度。

問い合わせ 健康増進課

子育て家庭ショートステイ

保護者の方が疾病、出産、育児疲れ等により一時的にお子さんを養育できない場合に、施設等でお子さんをお預かりします。事前に申請等が必要なため、利用したい場合はお問い合わせください。

問い合わせ 子育て支援課



健診・教室

健康増進課 / ☎63-3977

🌸1か月児健康診査

- 対象** 生後1か月ごろ
- 内容** 身体発育状況・栄養状態・疾患及び異常の有無・育児上の助言など

🌸7か月児教室

- 内容** こどもの発達・離乳食のすすめ方・試食
- 開始時間** 10時
- 終了時間** 11時30分
- * 希望される方は
予約が必要です
- 申込フォーム



🌸2歳児教室

- 内容** 親子遊び・こどもの発達・おやつを試食
- 開始時間** 9時30分
- 終了時間** 11時
- * 希望される方は
予約が必要です
- 申込フォーム



🌸5歳児健康診査

- 対象** 4～5歳児（年中児）
- 内容** 集団あそび・問診・医師の診察
- 受付時間** 12時50分～14時20分
- ※対象者に個別通知します。

🌸スマイル相談

- 内容** 臨床心理士によるこころの相談
- * 月4回（予約制）

🌸乳幼児発達相談

- 内容** 専門医による相談・臨床心理士による発達検査
- * 月1～3回（予約制）

🌸4か月児健康診査

- 対象** 3～4か月児
- 内容** 身体計測・一般健康診査・母乳相談・離乳食のすすめ方・絵本の広場
- 受付時間** 13時～14時40分
- * 対象者に個別通知します。

🌸1歳6か月児健康診査

- 対象** 1歳6～7か月児
- 内容** 身体計測・一般健康診査・歯科健康診査・食事について
- 受付時間** 13時～14時40分
- * 対象者に個別に通知します。

🌸3歳児健康診査

- 対象** 3歳1～2か月児
- 内容** 身体計測・一般健康診査・歯科健康診査・食事について
- 受付時間** 13時～14時40分
- * 対象者に個別に通知します。

🌸乳幼児育児相談

- 内容** 身体計測・育児相談・母乳相談・離乳食・栄養相談・ことばの相談・スマイル相談
- * 月1回（予約制）



🌸ことばの相談

- 内容** 言語聴覚士によることばの相談
- * 月2回（予約制）



医療機関 小野市・加東市医師会

マップ番号	医療機関名	診療科目	所在地	電話
1	井岡医院	外・内・肛・皮・リハ	〒675-1307 菅田町900	67-2367
2	私立育が丘クリニック	内・外・整外・胃・放	〒675-1325 樺山町1475-689	62-8112
3	いのうえ耳鼻咽喉科クリニック	耳	〒675-1371 黒川町1768	62-3387
4	いまむら皮膚科クリニック	皮	〒675-1367 敷地町1382-155	64-0080
5	栄宏会小野病院	内・神内・呼・糖・消内・脳外・整外・リハ・児・泌	〒675-1316 天神町973	62-9900
6	岡村医院	内・外・胃・肛・呼・皮	〒675-1367 敷地町1602-1	62-4300
7	小野レディースクリニック	産婦・不妊治療	〒675-1375 西本町538-3	62-1103
8	オリーブ皮フ科	皮	〒675-1371 黒川町1719	64-2700
9	かごたに眼科	眼	〒675-1371 黒川町1807-4	64-0077
10	柏木医院	内・消・児・循	〒675-1306 船木町2	67-0199
11	北野整形外科・外科	整外・リウマチ・リハ	〒675-1371 黒川町14-3	63-1080
12	こうすけ眼科クリニック	眼	〒675-1334 大島町1635	88-8844
13	小島クリニック	内・放	〒675-1378 王子町937-3	64-2727
14	小林眼科	眼	〒675-1367 敷地町1403-6	63-4130
15	田中皮フ科医院	皮	〒675-1332 中町291-1	63-7222
16	つばた小児科医院	内・児・アレルギー	〒675-1375 西本町466-7	62-2752
17	土井リハビリテーション病院	内・リハ	〒675-1352 復井町1723-2	66-2119
18	平井小児科・アレルギー科医院	児・アレルギー	〒675-1371 黒川町103-1	63-2228

マップ番号	医療機関名	診療科目	所在地	電話
19	平出医院	耳	〒675-1331 神明町213-14	62-2801
20	復井診療所	内・消・糖尿・リハ・肛	〒675-1352 復井町916-12	66-7318
21	福岡クリニック	外・泌・胃・内・肛	〒675-1331 神明町183-8	63-1600
22	まえだクリニック	外・内・消	〒675-1334 大島町710-1	64-0771
23	まつい子どもクリニック	児・アレルギー	〒675-1367 敷地町1500-13	63-7366
24	松尾内科	内・胃・呼・循	〒675-1371 黒川町574	64-0880
25	三浦クリニック	内・リウマチ・耳	〒675-1316 天神町814-1	70-9288
26	みさき内科リウマチ・ 関節炎クリニック	内・リウマチ・膠	〒675-1371 黒川町1763	73-8288
27	山口内科医院	内・消・糖尿	〒675-1372 本町648-6	64-0202
28	緑駿病院	内・呼・循・消・放・リハ・ 神内・健診	〒675-1322 匠台72-1	63-5577
29	わかば・産婦人科	産婦	〒675-1367 敷地町1500-5	62-6111
30	藤本在宅医院	内	〒675-1358 粟生町1506-196	60-1113
31	北播磨総合医療センター	内・老内・糖・循・呼・消・血 腫・腎・神内・放・児・皮・精 神・外・心血・整外・リハ・脳 外・眼・耳・泌・産婦・形外・ 麻・病理・救急・歯・緩・ペ	〒675-1392 市場町926-250	88-8800
32	兵庫あおの病院	内・神内・呼・循・児・外・ 児外・整外・リハ・放・歯・ 耳・緩・形外・皮	〒675-1327 市場町926-453	62-5533



小野市・加東市医師会ホームページ(医療機関案内)

歯科医院 小野加東歯科医師会

マップ番号	医療機関名	所在地	電話
1	歯科石原医院	〒675-1303 池田町293-1	67-0030
2	市浦歯科	〒675-1301 小田町1714-6	67-0733
3	うとう歯科医院	〒675-1367 敷地町1500-71	63-3667
4	おうじクローバー歯科	〒675-1378 王子町133-3	63-9608
5	大橋歯科医院	〒675-1378 王子町934-2	62-2445
6	北山歯科医院	〒675-1358 粟生町1730	66-2586
7	きらら歯科	〒675-1371 黒川町1679	63-1818
8	くすはら歯科医院	〒675-1371 黒川町1707	62-9420
9	幸田歯科医院	〒675-1327 市場町809-3	63-6116
10	芝本歯科医院	〒675-1371 黒川町40-4	63-3600
11	しもむら歯科クリニック	〒675-1378 王子町521-1	64-2217
12	たろう歯科クリニック	〒675-1378 王子町606-6	88-6666
13	長井歯科医院	〒675-1327 市場町501	63-6428
14	福岡歯科	〒675-1331 神明町183-8	63-1600
15	ふくおか歯科クリニック	〒675-1324 育ヶ丘町1474-66	63-8282
16	藤本歯科医院	〒675-1364 鹿野町2403	62-4792
17	藤原歯科クリニック	〒675-1331 神明町427	63-1661
18	宮本歯科医院	〒675-1316 天神町1011	62-6711
19	森岡歯科医院	〒675-1371 黒川町12-1	63-5885
20	柳田矯正歯科かなこ小児歯科クリニック	〒675-1334 大島町411-5	88-6716
21	よこた歯科医院	〒675-1324 育ヶ丘町1475-668	62-3434

定期予防接種の種類と接種方法

〈対象年齢〉「至るまで」「達するまで」は誕生日の前日です

予防接種名	対象者	接種回数	接種間隔	妊婦中の方	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	1歳1か月	1歳2か月	1歳3か月	1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上			
RSウイルス	妊娠28日0日から36週6日までの間の方	1回	-																										
小児用肺炎球菌	標準的な接種 接種を開始する月齢が、生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある方	4回	初回3回 27日以上の間隔 ※1 ※2 追加1回 初回接種終了後60日以上の間隔をあけて、生後12か月に至った日以降に接種		①	②	③							④															
		3回	初回2回 27日以上の間隔 ※2 追加1回 初回接種終了後60日以上の間隔をあけて、生後12か月に至った日以降に接種																										
	標準的な接種機会を逃した方	2回	接種を開始する月齢が、生後12か月に至った日の翌日から生後24か月(2歳)に至るまでの間にある方																										
		1回	接種を開始する月齢が、生後24か月(2歳)に至った日の翌日から生後60か月(5歳)に至るまでの間にある方																										
ロタウイルス	ロタリックス	生後6週から生後24週に至るまでの間にある方	2回	27日以上の間隔		①	②	③																					
	ロタテック	生後6週から生後32週に至るまでの間にある方	3回																										
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある方 ※3	3回	1・2回目 27日以上の間隔 3回目 1回目から139日以上経過した後		①	②				③																			
		4回	初回3回 20日以上の間隔 追加1回 初回接種終了後6か月以上の間隔		①	②	③							④															
五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2か月から生後90か月(7歳半)に至るまでの間にある方	4回	初回3回 20日以上の間隔 追加1回 初回接種終了後6か月以上の間隔																							7歳半に至るまで			
B C G	1歳に至るまでの間にある方	1回	-						①																				
麻しん風しん混合	1期	生後12か月から生後24か月(2歳)に至るまでの間にある方	1回	-													①									②5-6歳			
	2期	小学校就学前の1年間にある方	1回	-																						麻しん風しん混合2期: 小学校就学前の1年間			
水痘	生後12か月から生後36か月(3歳)に至るまでの間にある方	2回	初回1回 - 追加1回 初回接種終了後3か月以上の間隔											①			②												
		3回	初回2回 6日以上の間隔 追加1回 初回接種終了後6か月以上の間隔																								④9-12歳		
日本脳炎	1期	生後6か月から生後90か月(7歳半)に至るまでの間にある方	3回	初回2回 6日以上の間隔 追加1回 初回接種終了後6か月以上の間隔															①	②	③					7歳半に至るまで			
2期	9歳以上13歳未満の方	1回	-																										
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満の方	1回	-																							二種混合・小学6年生で追加接種			
子宮頸がん	小学6年生から高校1年生相当の女性	3回	ワクチンの種類:2価(サーバリックス) 2回目:1回目接種から1か月以上の間隔 3回目:1回目接種から5か月以上、かつ2回目接種から2か月半以上の間隔																								子宮頸がんワクチン小学6年生~高校1年生相当の女子 ① ② ③		
			ワクチンの種類:4価(ガーダシル) 2回目:1回目接種から1か月以上の間隔 3回目:2回目接種から3か月以上の間隔																										
			ワクチンの種類:9価(シルガード9) 2回目:1回目接種から1か月以上の間隔 3回目:2回目接種から3か月以上の間隔 ※15歳になるまでに1回目の接種を行えば、2回での接種完了が可能 2回目:1回目接種から5か月以上の間隔 5か月未満で接種した場合、2回目から3か月以上あけて3回目を接種																										

- ※1 初回2回目の接種を生後12か月を超えて行った場合は、初回3回目は行わないこと(追加接種は可能)
- ※2 生後24か月(2歳)を超えた場合、初回2回目、初回3回目は行わないこと(追加接種は可能)
- ※3 母子感染予防のために抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンを接種した方は、定期接種の対象外



詳細はこちら

標準的な接種期間 接種可能な期間
「○か月」の下に月齢ごとの日付を書いておきましょう。
*実際に接種した日を記録しておきましょう。

接種費用等 ○接種場所: 指定医療機関 ○接種費用: 無料
持参する物 ○予診票 ○母子健康手帳

助成のある任意予防接種の種類と接種方法

インフルエンザ	生後6か月から高校3年生相当	(毎シーズン)2回 ※13歳以上は原則1回	接種医療機関と相談																								
(一回につき、3,000円の助成が受けられます。)																											
おたふくかぜ	生後12か月から24か月に至るまでの間にある方	1回	-																								
(4,000円の助成が受けられます。)																											

保育施設

保育所



育ヶ丘保育園

〒675-1324
育ヶ丘町1481-100 / ☎63-7010



来住保育所

〒675-1344
下来住町1361-1 / ☎62-4080



光明保育所

〒675-1331
神明町298 / ☎62-6969

認定こども園



粟生こども園

〒675-1358
粟生町2951-1 / ☎66-5947



市場こども園

〒675-1327
市場町767 / ☎62-2044



小野こども園

〒675-1371
黒川町478-4 / ☎62-2881



下東条中央保育園

〒675-1301
小田町1687-1 / ☎67-0250



下東条西保育所

〒675-1361
住吉町16-4 / ☎67-0312



みやま保育園

〒675-1304
中谷町200-2 / ☎67-0158



小野ひまわりこども園

〒675-1365
広渡町66 / ☎62-5129



亀鶴こども園

〒675-1353
河合中町726-1 / ☎66-7808



白百合こども園

〒675-1367
敷地町1501-7 / ☎62-2823

幼稚園



おの幼稚園

〒675-1375
西本町497-1 / ☎70-7750



中央こども園

〒675-1355
新部町916-1 / ☎66-2944



北辰こども園

〒675-1369
高田町1828-1 / ☎62-2865

入園までの手続き

子育て支援課 / ☎63-1645

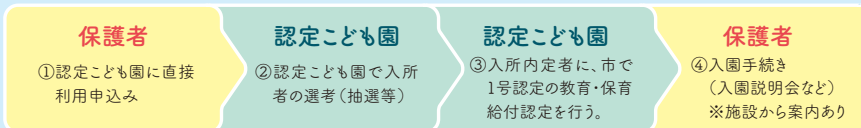
幼稚園・保育所・認定子ども園を利用できるこどもの区分

年齢	0～2歳児		3～5歳児	
利用できる施設	保育所・ 認定子ども園(保育園部)		幼稚園・認定子ども園(幼稚園部)	
			教育時間 + 預かり保育	教育時間のみ
区分	3号認定	2号認定	1号認定 + 新2号認定(※)	1号認定
基本利用時間	7時～18時 (短時間は8時～16時)		9時～14時 (預かり保育は14時以降)	9時～14時
利用条件	保護者が保育を必要とする事由 (就労・妊娠・出産・疾病・障害・介護・求職中など)に該当			なし

(※) 預かり保育無償化を希望する場合
認定がない場合は別途費用が必要

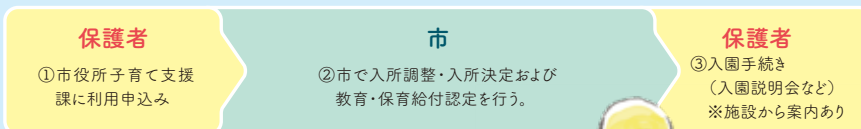
受付の流れ

認定子ども園 幼稚園部



※市内の認定子ども園の受付期間は、毎年10月頃です。
(受付期間以降に幼稚園部への入所を希望される場合は、直接各園にお問い合わせください。)
※市外の認定子ども園の利用をご希望の場合は、各園に受付期間をお問い合わせください。
子育て支援課では受付を行いません。(申込書類は、各園でお受け取りください。)

保育所・認定子ども園 保育園部 ※市外を含む



幼稚園の申込みについて

幼稚園の申込みについては、学校教育課(☎63-2409)に
お問い合わせください。



募集期間と決定通知について(市内園の場合)

※おの幼稚園を除く

	受付期間(土・日・祝除く)	受付場所	入所決定通知
1次募集	10月頃	小野市役所 子育て支援課 (庁舎2階)	1月末頃
2次募集	1月頃		2月末頃
3次募集	2月頃		3月中旬頃
随時募集	4月以降、毎月20日まで		毎月25日前後

特別保育体制

保育内容	実施保育所	事業内容
延長保育	すべての保育所 認定子ども園(保育園部)	18時以降19時まで、保育時間を延長できます。別途費用が必要です。(短時間保育は16時から)
預かり保育	認定子ども園 (幼稚園部)	認定子ども園(幼稚園部)の利用児童が、14時以降に 家庭で保育できない場合に利用することができます。別 途費用が必要です。
一時預かり	保育所 認定子ども園	緊急・一時的に保育が必要ときに利用できます。別途 費用が必要です。
障害児保育	保育所 認定子ども園	集団生活が可能なお子さんを受入れます。 詳細は各施設にご相談ください。 (実施していないところもあります。)
地域子育て支援 拠点事業	来住保育所 児童館チャイコム	市内の子育て支援の拠点として、子育て親子の交流の 場を提供し、子育てに関する相談や関連情報を提供し ています。 親子共に遊びを通して様々なことが体験できます。
子ども誰でも 通園制度	亀鶴子ども園 白百合子ども園	0歳6か月から満3歳未満で保育所などに通っていない お子さんについて、親の就労状況に関わらず、月10時間 まで保育施設を利用することができます。別途費用が必 要です。

子育て施設

児童館チャイコム

☎63-8588



【開館時間】9時30分～17時30分

【休館日】年中無休(年末年始を除く)

「チャイコムは笑いがいっぱい・夢いっぱい」をキャッチフレーズに、親子で楽しむ遊びはもちろん、子育て情報やイベント・講座の開催や、妊娠中のママ、未来のパパ・ママも楽しめるプログラムがいっぱい。

いろいろな玩具で自由に遊ぶことができます。

第1水曜日は、身長・体重測定や子育て相談を実施しています。

小野市うるおい交流館エクラ

☎62-5080



【開館時間】9時～22時(スタジオは24時)

【休館日】毎月第4火曜日及び12/29～1/2
(第4火曜日が祝日の場合翌日休館)

おしゃべりルーム

子育て中のうれしい発見、イヤイヤ期の悩みなど気軽に話せます。

(原則火・木・土曜日、月5回程度10～12時)

すくすくルーム

ママと離れてお子さんだけを預かります。(原則第2・3水曜日10～12時/予約制)



詳細はこちら

図書館

☎62-0456



【開館時間】10時～18時

【休館日】第4火曜日、年末年始、特別整理期間

子育て本・赤ちゃん向けの絵本のコーナーや、授乳室・キッズルームがあります。電子図書館で24時間いつでも本が読め、離乳食・幼児食の本もあります。赤ちゃんタイムは赤ちゃんが泣いても気を遣わず安心して利用できます。

赤ちゃんタイム

第1・3土曜日	10～12時
第2・4木曜日	10～12時、16～17時

社会福祉協議会

☎63-2575



詳しい日程や内容についてはこちら



サロンの様子はこちら

【受付時間】8時45分～17時15分(月曜～金曜日)

赤ちゃんサロン	子育てサロン
1歳までの赤ちゃんと保護者	就園前の子どもと保護者
毎月第3水曜日 10:30～11:30	毎月2回程度 午前中
親子ふれあい遊び	自由遊び、季節の行事、工作等
随時受付中の登録制サロンです。窓口または電話でお申し込みください。	



まちの子育てひろば(園庭開放)

子育て中の親子が気軽に集い、情報交換や友だちづくりができる場所です。

保育所(園)・認定こども園・幼稚園・児童館などで開設しています。

ひろば名	所在地	電話番号
市内各保育所・園 認定こども園 市内各幼稚園	P15～16を参照	
おひさま文庫	市場町300	62-4400
石井文庫	久保木町1033	62-6324

育児ファミサポ ☎63-3611

【対象】生後6か月～中学3年生

こどもの預かり、保育所(園)・習い事の送迎などにご利用ください。

なお、利用には事前の登録が必要となります。

依頼会員登録がLINEからできるようになりました。



登録はこちら



病児保育室りあんず ☎62-1772

【利用時間】8時30分～18時(月曜～金曜日)

【休所日】土・日・祝日・年末年始

* 事前登録が必要です。まずはお問い合わせください。



支援が必要なお子さんへの制度

社会福祉課 / ☎63-1011

手帳の交付

身体障害者手帳

身体に障がいのある方が様々なサービスを利用するために必要な手帳です。

療育手帳

知的障がいのある方に対して一貫した指導・相談を行うとともに、障害福祉サービス等を受けやすくするための手帳です。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのある方が手帳を取得することにより、福祉サービスが利用しやすくなり、自立と社会参加を促進するための手助けとなります。

特別児童扶養手当

身体知的または精神に中度以上の障がいのある児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

支給額 重度障がい児1人につき58,450円、中度障がい児1人につき38,930円(月額)

障害児福祉手当

20歳未満であって、重度の障がいを有するために、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度の障がい児で市長の認定を受けた方。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

支給額 障がい児1人につき 16,560円(月額)

介護手当

65歳未満の在宅の重度心身障がい者(児)を介護している場合、その家族の負担の軽減を図るために支給されます。ただし所得制限等の支給条件がありますので詳細は担当課にご確認ください。

支給額 障がい者1人につき 100,000円(年額)

自立支援医療(育成医療)の給付

身体に一定の障がいを有する児童、又は現存する疾患に対する治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる児童が、手術等の外科的な治療等により確実なる治療効果が期待できるときに、指定医療機関でその治療を受ける場合に給付されます。

制度を利用する場合、治療を行う前に申請をしていただく必要があります。必ず事前に申請窓口までご相談ください。

助成内容 育成医療の対象となる医療費の1割が自己負担になり、世帯の収入や課税状況により自己負担上限額が決定されます。

児童発達支援

未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導や、知的技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

ショートステイ、日中一時支援

障がいのあるお子さんを介護している保護者が、次のような理由で介護することが難しい場合、一時的に施設においてお子さんをお預かりする事業です。

- ・病気やけが、出産、出張、冠婚葬祭、他の家族の看護、子どもの学校行事への参加
- ・レジャーや旅行、休息をとりたいなど

居宅介護サービス

日常生活を営むのに支障があり、介護等のサービスが必要とされる障がいのあるお子さんの家庭にホームヘルパーが訪問します。

援助の内容 入浴、排泄、食事の介護等の生活全般にわたる援助です。

相談窓口一覧

こどもサポートセンター

妊娠から子育てにおける総合的な相談窓口です。妊娠や出産、育児、発達、保育に関する様々な相談に応じます。



場所 市役所2階

日時 月曜日から金曜日、9時から17時
(土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く)

来所でもお電話でも、気軽にご相談ください。

妊娠・出産・子育てについての相談

- ・妊娠期からの健康相談
- ・子どもの健康・栄養・発達の相談

窓口 健康増進課 ☎63-2683 必要に応じて面接相談、訪問支援も行います。

保育・子育てについての相談

- ・子どもの養育、虐待、学校生活、非行の相談
- ・保育施設(保育所など)、その他子育て支援サービスの紹介

窓口 子育て支援課 ☎63-1645

子どもの発達や障がいの相談

個別相談、個別療育、カウンセリング

窓口 発達支援室 ☎63-1000(内線841)

児童虐待の相談

虐待しそうになる、虐待かも…と思った時は、ひとりで抱え込まず、ご連絡ください。しつこく称した体罰も虐待になります。虐待は犯罪に該当する場合もあり、未然の防止が必要です。身体的虐待…蹴る、たたく等 心理的虐待…脅し、子どもの前で家族に暴力をふるう(DV)等 ネグレクト…食事を与えない、置き去りにする等 性的虐待…子どもを性的対象とする行為等

問い合わせ 子育て支援課 ☎63-1645
児童虐待防止24時間ホットライン ☎0795-48-9300
(兵庫県加東こども家庭センター)
児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間) ☎189(無料)

その他の相談窓口

相談内容	担当課	電話番号
乳幼児の子育ての悩みなど	小野市地域子育て支援センター(来住保育所)	62-8428
子育てに関すること	市立児童館 チャイコム	62-7020

※相談日については、担当課で確認ください。